

2006 平成18年

MARCH

3 / 1

No.706

くみやま

広報



2P お得な情報あ・れ・こ・れ
ご存じですか こんな制度

6P 行政ニュース
障害者自立支援法など

8P みんなの広場
第16回くみやまマラソンなど

15P INFORMATION
荒見苑写真教室の参加者募集など

22P ふるさとの旅日記
女たちの善光寺参り(3)

鬼は外! 福は内!

2月3日、町内の3保育所で節分の伝統行事、豆まきがおこなわれました。

かわいいお面をつけた鬼たちに、子どもたちは、元気な声で「鬼は外! 福は内!」と豆をまき、楽しい一日を過ごしました。

お得な情報あ・れ・こ・れ

ご存じですか こんな制度

町では、さまざまな補助金や助成金などの各種制度やサービスをおこなっています。

今号では、住民のみならずにとっても知っているとお得な情報や制度等の内容を掲載し、各種制度等を有効に活用していただくためお知らせします。



子育て支援

▽親子サロン（社会福祉課）

内容／親子で楽しく遊びながらふれあいを深め、友達の輪を広げましょう。部屋を開放していますので、お気軽に遊びに来てください。毎週月・水曜日の午前10時30分から正午まで。

場所／保健センター「夢くむルーム」

対象／町内在住の未就園児とその保護者

▽みるく♡サロン（社会福祉課）

内容／親子サロンと同じく、部屋を開放していますので、お気軽に遊びに来てください。毎月第3木曜日の午前10時から11時30分まで。

場所／保健センター「夢くむルーム」

対象／町内在住の生後3か月から8か月ぐらゐの赤ちゃんとその保護者



▽妊産婦等栄養強化事業（長寿健康課）

内容／低所得階層に属する妊産婦および栄養状態の悪い乳児に対して栄養食品（牛乳、粉乳）を支給します。申請を受理した日の属する月の翌月初日から出産後おおむね3か月間（妊産婦）。乳児は9か月間

申請／妊娠届の発行を受け、母子手帳申請時期から随時受け付け。

対象／生活保護法による被保護世帯、町民税非課税世帯、所得税非課税世帯。乳児については、条件に該当するか医師の証明等が必要

必要書類等／母子手帳または妊娠証明書、印鑑、転入された人は課税証明

障害のある人

▽補装具自己負担金の助成（社会福祉課）

内容／補装具の自己負担額を一定額補助しています。

申請／身体障害者補装具補助金支給申請書を提出

対象／補装具の支払いをされた人

必要書類等／領収書

その他事項／口座振込も可。一件20,000円が限度です。

▽申請用診断書料助成（社会福祉課）

内容／申請用の診断書料の一部を助成しています。

申請／診断書料助成申請書を提出

対象／身体障害者手帳診断書、精神保健福祉手帳診断書等の申請をおこなう人

必要書類等／領収書

その他事項／口座振込も可

▽福祉タクシーチケットの配布（社会福祉課）

内容／外出困難な障害のある人に対し、タクシー料金の一部を助成しています。

申請／福祉タクシー利用券交付申請書を提出

対象／町内に居住する人で視覚の障害程度、下肢・体幹の障害程度、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸の機能の障害程度が1級から3級の人。療育手帳の障害の程度が「A」の人

▽心身障害者扶養共済制度（社会福祉課）

内容／京都府心身障害者扶養共済制度に加

入している保護者に対し、掛金の一部を補助しています。

申請／心身障害者扶養共済制度補助金交付申請書を提出

対象／町内在住の加入者で、京都府に掛金を納めている人

国民年金

▽口座振替早割り制度「早割制度」（住民課）

内容／通常の口座振替の振替日は、翌月末ですが、申請により当月末振替（早割制度）にすると、1か月あたり40円（4月からは50円）の割り引きがあります。

申請／口座振替納付（変更）申出書を金融機関・郵便局等へ提出

対象／国民年金第1号被保険者
必要書類等／口座振替依頼書（金融機関等への届出印、年金の基礎番号）

その他事項／すでに毎月の口座振替を利用されている人は、早割制度に切り替える月には、従来の納期のもと、1か月早くなるものと、2か月分の支払（となり）となります。

▽第3号被保険者の未届期間の救済（住民課）

内容／過去に第3号被保険者の届け出を忘れたために、受給資格が得られなかったなどということがありました。2年以上前の未届期間は未納扱いとなっていました。届けることによって特例的に、未納期間を保険料納付済み期間とすることになりました。

対象／第3号被保険者の届出忘れの人
必要書類等／第3号被保険者の特例届出を

京都府社会保険事務所へ提出

その他事項／第3号被保険者制度が始まった、昭和61年4月1日から平成17年3月31日の届け忘れに限る。



京のねんきん丸

ごみ・リサイクル

▽家庭生ごみ自家処理容器等設置費補助金
(環境保全課)

内容／家庭生ごみ自家処理容器等を購入する経費の一部について補助金(購入価格の2分の1で、2万5千円を限度)を交付しています。

対象／町内在住の世帯で、町内において処理容器等を設置した世帯主

必要書類等／家庭生ごみ自家処理容器等設置費補助金交付申請書、領収書の写し等

その他事項／処理容器等とは、生ごみや落葉、雑草を発酵分解し、悪臭、害虫等の発生を防止する構造および材質のもので、生ごみ等を単に粉碎、焼却を目的とするものは除きます。

一世帯につき2基が限度で、2基目は、1基目に係る補助金交付後、6か月を経過した後に申請できます。

▽再生資源集団回収事業補助金

(環境保全課)

内容／地域の団体に よる再生資源の 集団回収の推進を図り、ごみの減量化と資源の有効利用をおこなっています。



申請／おおむね3か月ごとに申請
対象／営業を目的としない地域等の団体が 定期的かつ継続的な活動をおこなう団体

必要書類等／再生資源利用実施団体届出書、再生資源利用補助金交付申請書、回収業者が発行する計量書

その他事項／集団回収をおこなう再生資源は新聞や雑誌、段ボール、古布です。

のってこバス(巡回バス)

▽専用回数券を販売(都市計画課)

内容／1,000円で1,200円分(＠150円×8枚)の利用ができる、のってこバス(巡回バス)専用回数券を販売中です。巡回バスの車内や都市計画課、ゆうホールなどでお求めください。

▽乗継券を発行(都市計画課)

内容／のってこバス(巡回バス)の東ルートから西ルートへ、西ルートから東ルートへ乗り継いでも運賃が150円になる乗継券を発行しています。

乗り継ぐ場合、「ジャスコ久御山店前」でバスを降りるときに、運賃の支払いとあわせて乗務員に申し出てください。乗務員が日付を押した乗継券を発行しますので、乗継先のバスを降りるときは、その乗継券を運賃の代わりに運賃箱に入れてください。(当日限り有効)

▽バスカードを販売(都市計画課)

内容／通常カードで100円から最大600円、昼間割引カードで1,000円、こども用カードで100円お得なバスカードを販売しています。

お得なバスカードは、バス車内、はつき久御山団地スパーイワキ内)、ヤマザキテイリースストア久御山店(林)、サークルK佐山店、近鉄大久保駅売店、ハーベス大久保店(近鉄大久保)、京阪中書島駅売店、都市計画課、ゆうホールなどでお求めください。また、のってこバス(巡回バス)は、京阪グループ共通バスカードのほかスルッとKANSAIカードも利用できます。



下水道

▽便所水洗化改造資金融資あっ旋制度
(下水道課)

内容／町内の一般家庭で、既設の便所を公共下水道に接続する水洗便所に改造しようとする人に対し、その改造に要する資金の融資をあっ旋します。

申請／供用開始日から3年以内。申請は、排水設備指定工事業者を通じておこなってください。

対象／町内に住所を有し、独立して生計を営む人で、一定の要件を備えた人
必要書類等／工事見積書、所得証明書、印鑑登録証明書等

その他事項／融資決定については、審査があり、第三者保証人が1人必要です。

▽便所水洗化改造資金融資に係る利子補給金交付制度(下水道課)

内容／「久御山町便所水洗化改造資金融資あっ旋制度」により融資を受けた人に

対し、その融資に係る利子補給金を交付します。
申請／融資を受けたときから5年を限度
対象／「久御山町便所水洗化改造資金融資あっ旋制度」により融資を受けた人
必要書類等／融資残額および利子支払額明細書等

その他事項／交付決定については審査があります。

防災・防犯

▽防災・防犯出前講座(総務課)

内容／防災や防犯に関する講習会を出前を実施し、手軽に防災や防犯に関する知識を身に付けることにより、災害による被害の軽減や犯罪予防に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

対象／町内自治会や自主防災会、事業所、町に在住・在勤する人が過半数を占める5人以上で構成された団体・サークルなど。

必要書類等／申請書に必要事項を記載して提出
その他事項／講座メニューから選択できます。

▽防災・防犯活動事業補助(総務課)

内容／町内の自主防災組織や自治会等がおこなう防犯・防災資器材等の整備にかかる費用の一部を町が補助します。

申請／現在のところ、平成19年度まで。
対象／自主防災会や自治会など。

必要書類等／申請書などとその他資料
その他事項／整備にかかる費用の1/2を補助(限度額150,000円)しています。

住民活動保険

▽住民活動災害補償保険「ふれあい保険」 (総務課)

内容／町内に活動拠点を置き、5人以上の住民によって組織された団体や個人が本来の仕事と離れておこなう継続的、計画的な公益性のある住民活動中に起こった事故を補償します。

対象／町内在住の人、住民活動団体
必要書類等／住民活動保険事故報告書など

広報

▽広報紙配布(広報行政課)

内容／新聞を取つてない世帯には、シルバー人材センターが配布します。

申請／広報行政課へ申請。電話可
対象／新聞未購読世帯

その他事項／不要になったときは、必ず連絡をしてください。

▽写真プレゼント(広報行政課)

内容／広報に掲載された写真をプレゼントします。

対象／写真のご本人またはご家族

その他事項／希望される場合は、事前にご連絡ください。

▽広報保存用ファイルを販売 (広報行政課)

内容／広報紙を約2年分保存できるファイルを販売しています。

その他事項／

一冊300円です。



統計

▽ミニ統計書を無償で頒布(広報行政課)

内容／人口や産業など久御山町の現状をデータとして集録した統計書を、広報行政課窓口で無償頒布しています。

その他事項／郵送を希望される場合は、返信用切手(120円分)をお送りください。

▽各種統計調査の結果を町ホームページで公開(広報行政課)

内容／国勢調査、事業所・企業統計調査、商業統計調査、工業統計調査、農林業センサスなど各種統計調査の結果を町ホームページで公開しています。

その他事項／平成12年国勢調査は200円、2000年世界農林業センサスの結果は350円で、結果書として販売しています。

▽町統計書を販売(広報行政課)

内容／町の人口・産業・教育・文化などの各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に集録した町統計書を広報行政課窓口で販売しています。平成16年版は550円です。

その他事項／郵送を希望される場合は、書籍代550円に返信用切手(200円分)を添えてお送りください。



情報公開

▽情報公開コーナーを設置(広報行政課)

内容／役場庁舎1階ロビーに町の人口や広報紙のバックナンバー、また、町の各

種刊行物を設置していますので、自由に閲覧することができます。

その他事項／1枚10円でコピーもできます。

選挙

▽期日前投票制度 (選挙管理委員会(広報行政課内))

内容／仕事の都合や病気、けが、レジャーや買物などで、選挙の行われる日に投票所に行けないことが見込まれる人は、事前に期日前投票所で投票ができます。選挙の公示(告示)のあつた日の翌日から投票日の前日まで(土・日曜日を含む)。時間は、午前8時30分から午後8時まで。

対象／選挙人名簿に登録されている投票資格のある人

必要書類等／役場庁舎1階ロビーの期日前投票所で期日前投票官誓書を提出。宣誓書は、町ホームページ上でダウンロードもできます。

図書館

▽図書配送サービス(図書館)

内容／障害のある人や介護を必要とする人など、図書館を利用することが困難な人に、図書の自宅等への配送貸し出しをしています。

対象／身体に障害のある人や要介護者、要支援の認定を受けている人など

必要書類等／配送貸出利用者登録申請書
▽予約・リクエストサービス(図書館)

内容／借りたい資料が貸し出し中のときは、予約を受け付け、返却されたいお貸しします。図書館に資料がないときは、

リクエストを受けて、購入または他の図書館から借りてお貸しします。

対象／図書館利用登録者

必要書類等／予約・リクエスト申込書

▽コピーサービス(図書館)

内容／図書館内の資料に限り、1枚10円で著作権の範囲内でコピーサービスをしています。

対象／図書館利用登録者以外も可

必要書類等／図書館資料複写申込書



その他

▽火災等見舞金等支給(社会福祉課)

内容／町内で火災等により住居に被害を被った人に対し、見舞金および見舞品を支給します。

対象／住居が全焼(全壊)、半焼(半壊)、水損した場合。火災等により死亡した場合

▽火葬料補助金(環境保全課)

内容／町の住民基本台帳に登録または外国人登録原票に登録されている人が、死亡または死産(妊娠第4か月以上の死胎を含む)し、火葬された場合に、その費用の一部として補助金を交付しています。

申請／火葬が許可された日から6か月以内
対象／火葬をおこなった人
必要書類等／火葬料補助金交付申請書、火葬許可証の写し

もっとう地域でいきいき

4月から介護保険が変わります

平成12年度に始まった介護保険制度は、平成18年4月から新しい枠組みで再スタートすることになりました。

ますます進む高齢化に備え、高齢者が介護を必要とせず、元気で自立した生活を送ることができるよう環境づくりをおこなっていくための制度改正です。

制度改正のポイント

① 介護を「予防」する新しい取り組みが始まります

軽度の要介護者に対し、状態の改善に向けた介護予防サービスがスタートします。また、要介護状態にならないための介護予防事業がおこなわれます。

② 地域包括支援センターが創設されます

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、拠点となる地域包括支援センターを創設し、高齢者の生活を総合的に支援します。

事業

○ 介護予防ケアマネジメント

介護予防対象者の選定や介護予防ケアプランの策定をおこないます。

○ 総合相談・支援

介護保険だけでなく、さまざまな制度

や地域資源を利用した総合的な支援をおこないます。

○ 権利擁護、虐待早期発見・防止

高齢者・障害者の人権や財産を守る権利擁護虐待防止事業の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めていきます。

○ 地域のケアマネジャーのネットワークの構築や困難事例に対する助言等をおこないます。



③ 地域密着型サービスがスタートします

認知症をはじめ、高齢者が安心して生活できるよう地域に根ざした地域密着型サービス（認知症対応型グループホーム）などを充実させ、在宅支援を強化します。

④ 保険料や制度運営が見直されます

保険料の細分化を図り、低所得の人に配慮した新しい段階設定になります。また、要介護認定事務の見直しや保険者の権限の強化、サービスの質の向上など、制度運営の安定化を図ります。

要介護認定が変わります

介護保険制度の見直しにより、介護予防を目的としたサービスが始まります。これにともない、認知症の自立度や廃用（体を動かさないために、筋肉のおとろえによって、全身の機能が低下すること）の程度などから、下図のように、これまでの要介護1の状態の人が要介護1と要支援2に分けられ、要介護状態の区分に応じて必要なサービスが受けられることとなります。

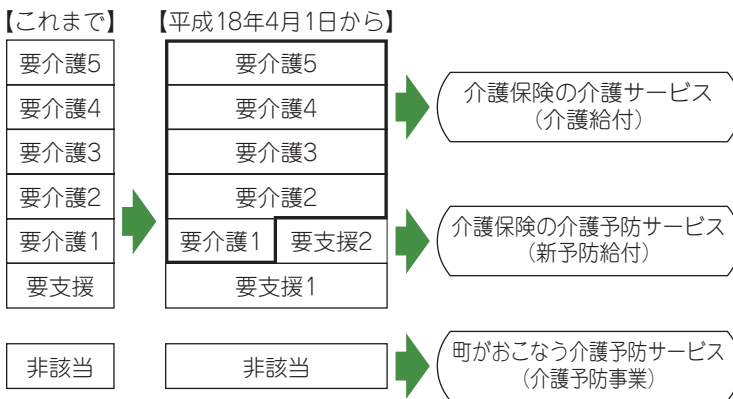
介護保険証も変わります

現在、交付している介護保険被保険者証（介護保険証）は、有効期限が3月31日（金）までとなっており、4月から制度改正にあわせて新しい介護保険証が交付されます。新しい保険証は、現在保険証をお持ちのすべての人に送付します。

なお、3月31日を過ぎて、新しい保険証がお手元に届くまでは、現在お使いの保険証は有効です。

詳しい制度改正の内容については、後日、高齢者のおられる世帯にパンフレット等により周知する予定です。

問い合わせ／長寿健康課



はじまります 障害者自立支援法

障害者自立支援法の施行により、4月からこれまで支援費制度や更生医療・精神通院医療などの制度を利用されていた人は、役場で新制度利用の手続きが必要となります。

現在、対象となるサービスを利用している人には、個別に案内をしていますので、ご確認ください。

対象となる人

身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児

対象となるサービス

- ①障害福祉サービス
 - ・ホームヘルプサービス
 - ・デイサービス
 - ・ショートステイ
 - ・グループホーム
 - ・施設入所・通所支援
- ②自立支援医療費
 - ・更生医療
 - ・精神通院医療
 - ・育成医療（申請先は、京都府山城北保健所）

利用者負担

サービスを利用すると、原則として1割負担となります。ただし、所得に応じて負担上限額が決められています。また、低所得者への減免制度など負担が大きくなりすぎないように配慮しています。

4月からサービスにかかる自己負担額が変わりますので、申請手続きがまだの人は、社会福祉課の窓口で手続きをしてください。

障害者自立支援法について、ご不明な点がありましたら社会福祉課へお問い合わせください。

のってこバスの 運行実績



のってこバス（巡回バス）は、バス交通を生かしたより便利なまちづくりをめざして、交通不便地域の解消と公共施設への足の確保を目的に、平成16年4月から運行を開始しました。そして、さらに多くのみなさんにご利用いただけるよう、町内の全世帯を対象としたアンケート調査を実施するなど、住民のみなさんからいただいたご意見をもとに、平成17年7月から新運行内容に改めました。

平成16年4月の運行開始以来、平成17年12月までの乗客数は、東ルートで18,188人、西ルートで26,110人となり、合計44,298人のみなさんにご利用いただきました。

新運行開始からの実績については、平成17年7月から12月までの6か月間で、東ルートで6,131人の利用があり、平均で1か月当たり約1,000人、1循環当たり3・7人の利用がありました。

一方、西ルートでは12,143人の利用があり、平均で1か月当たり約2,000人、1便当たり3・7人の利用がありました。

昨年と同時期（旧運行）と比較すると

（下図参照）、乗客数は東ルートで約1・2倍（5,149人→6,131人）、西ルートでは約2・2倍（5,444人→12,143人）に増え、1便当たりの平均乗客数でも、西ルートで約1・1倍（東ルート：3・5人→3・7人、西ルート：3・3人→3・7人）に増えています。

1便当たりの平均乗客数は、新運行内容で西ルートとも運行便数を増便（東ルート：8循環→9循環、西ルート：9便→18便）したため、乗客数の増加に比べて微増にとどまっています。

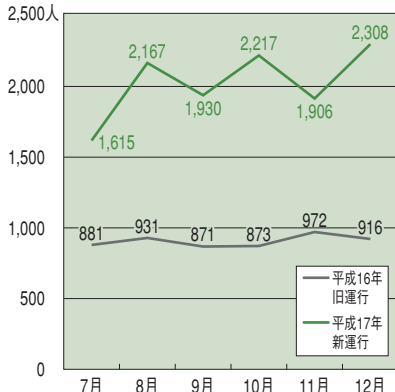
積極的にご利用ください

のってこバスは、より多くのみなさんにご利用いただくことにより支えられています。

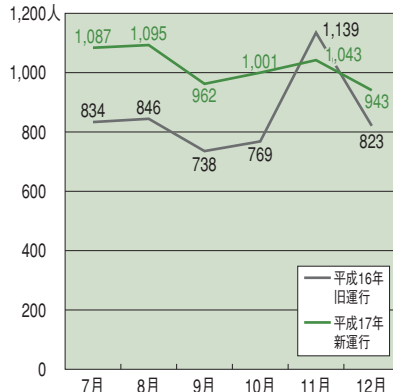
今後、バス交通の充実に向けて、のってこバスを積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

問い合わせ／都市計画課

巡回バス（西ルート）運行実績



巡回バス（東ルート）運行実績



新しい自治会長が決まりました

平成18年久御山町自治会長 =敬称略=

	自治会名	自治会長氏名
御牧校区	大橋辺	川口文三
	◎北川顔	中村稔
	○藤和田	長谷川芳一
	近協パレス	田中悟
	島田	曾束竹司
	東島田	作田定
	坊之池	加藤浩士
	中島	明主勉
	西一〇	平野義和
	東一〇	澤野好夫
	相島	岡本憲治
	森	小森保豊
	野村	西村正利
	村東	山中健治
佐山校区	佐山	奥野剛延
	佐古	野田忠志
	◎市田	木村武司
	田井	田井義泰
	下津屋	小笹豊和
	津田電社宅	堀井泰徳
	荒見	高木春義
	新開地	澤田諫三朗
	松陽台	上坂和義
	下津屋団地	立石三枝子
	サンタウン佐山	波多野修彦
鈴間	岡田忠彦	
○下津屋サンハイツ	倉田一雄	
佐山サンハイツ	山下雅也	
東角校区	清水	石田英昭
	林	今村光伸
	栄1・2丁目	中村隆夫
	栄3・4丁目	児玉吉弘
	ミサワ林	四戸清
	東佐山団地	山田愛
	ハイツ西宇治	牧田理
	◎久御山団地	井川仁志
	西武西林	滝沢泉
	粉池	馬道誠司
○双栗	山根康照	

◎校区代表、○副校区代表

1年間よろしく

お願いします

平成18年の自治会長が決まり、2月12日に開かれた自治会長会で、坂本町長から委嘱書が手渡されました。

各自治会の代表者である自治会長は、非常勤の特別職として、町政の推進などをはじめ、自治会と町をつなぐパイプ役として、重要な役割を担っていただきます。

1年間、地域のみなさんの取りまとめをしていただくことになりまして、よろしく願います。

安全・安心な地域社会

久御山町では、現在、町内には39の自治会（御牧校区14、佐山校区14、東角校区11）があり、各自治会では、コミュニティの形成はもとより、防災への備えや防犯への地域ぐるみの取り組み、さらに地域福祉、文化・スポーツ、環境衛生など、さまざまな活動がおこなわれています。

少子高齢化が進むなか、地域福祉の向上や防災・防犯などさまざまな問題解決に、自治会をはじめとする地域社会の果たす役割は、ますます重要になっています。

町では、地域の活動や防災資器材の整備、活動拠点整備などさまざまなコミュニティ

活動を支援しています。住民のみなさんと行政が協力し、安全・安心な地域社会の形成をめざしましょう。

自治会への加入や新たな組織の設立など、わからないことがありましたらお気軽にご相談ください。

問い合わせ／企画財政課





2006 Kumiyama
防災会議 (2月9日・役場庁舎5階コンベンションホール)



2006 Kumiyama
PTA子ども居場所づくり事業ドッジボール交流会 (2月4日・総合体育館)

第16回くみやまマラソン

木津川サイクリングロードなど

ゴールをめざして力走

1月29日、快晴のなか役場を発着点に第16回くみやまマラソンがおこなわれました。

久御山中学校陸上部の寺井選手と尾崎選手が選手宣誓したあと、東は千葉県、西は岡山県まで全国各地から集まった1,565人が、マラソンの部とジョギングの部に参加し、ゴールをめざしました。

ゴール地点では、今年も久御山産の野菜がいっぱい入った豚汁が振る舞われ、走り終えたランナーで長蛇の列ができていました。

各種目上位入賞者

種目	1位 (タイム)	2位 (タイム)	3位 (タイム)
1.5kmファミリーペア	松原浩一郎・雄太 (05:28)	山野勉・俊一朗 (05:47)	清原誠・陸 (05:49)
3km小学生男子	浜野 秀 (10:33)	永井 雅也 (10:35)	森本 賢司 (10:52)
3km小学生女子	近藤 有依 (11:16)	坂井 晴香 (11:17)	朝日 美帆 (11:18)
3km中・高校生男子	戸松 健太郎 (09:36)	田村 裕樹 (09:43)	野村 卓矢 (09:45)
3km中・高校生女子	辻井 美智子 (10:27)	前田 浩唯 (10:47)	五島 楓 (10:56)
5km中・高校生男子	新庄 浩太 (15:41)	児子 侑樹 (16:16)	尾崎 文彦 (16:29)
5km中・高校生女子	福永 恵里 (17:19)	近藤 好 (17:30)	畑 夏美 (17:36)
5km一般男子 (18歳~49歳)	尾茂 宏昭 (16:31)	花澤 篤史 (16:32)	小平 倫大 (16:47)
5km一般男子 (50歳以上)	永井 恒 (17:26)	前田 信男 (17:46)	西脇 正美 (18:44)
5km一般女子 (18歳~49歳)	坂井 範子 (20:00)	柴田 麻希 (21:14)	山田 朋子 (21:43)
5km一般女子 (50歳以上)	竹内 美雪 (20:58)	福山 園子 (24:05)	海老名 典子 (25:11)
10km中・高校生男子	木村 俊太 (33:13)	藤田 悠平 (33:54)	寺井 比呂太 (34:16)
10km中・高校生女子	石橋 麻衣 (36:43)	川崎 瑞紀 (47:24)	東 瑠美 (47:52)
10km一般男子 (18歳~29歳)	今西 智信 (33:48)	藤井 大 (35:34)	杉本 亮 (36:09)
10km一般男子 (30歳代)	山崎 信明 (34:42)	保田 直哉 (34:52)	金田 隆史 (36:09)
10km一般男子 (40歳代)	古野 修 (34:10)	杉本 敦 (35:21)	松本 実 (36:20)
10km一般男子 (50歳代)	水木 克尚 (33:59)	小西 健雄 (37:21)	北出 吉弘 (37:39)
10km一般男子 (60歳以上)	梅田 宣喜 (40:37)	山崎 勝弘 (40:39)	後藤 健介 (41:17)
10km一般女子 (18歳~49歳)	岡安 由起子 (41:52)	横井 満恵 (44:22)	石倉 ミキ (45:03)
10km一般女子 (50歳以上)	渡辺 直美 (42:42)	高木 佳江子 (45:37)	渡辺 恵子 (46:37)



3kmのスタート



選手宣誓する寺井選手(左)と尾崎選手



みんなで準備体操



2006 Kumiyama

大人チャレンジ教室 (2月17日・中央公民館)



2006 Kumiyama

福祉講演会 (2月15日・ゆうホール)



2006 Kumiyama

京滋バイパス合同防災訓練
(2月9日・旧京滋バイパス管理事務所)

節分祭

玉田神社

園児も一緒に鬼退治

2月3日、森の玉田神社(野口重典宮司)で節分祭がおこなわれました。この日は、御牧保育所の5歳児が招かれ、野口宮司から^{ます}柀に入った豆をもらい、宮総代や参拝に訪れた人たちと一緒に、大きなこん棒をもった赤鬼に「鬼は外、福は内」と元気に豆まきをしました。

途中で逃げ回る鬼の^{ひげ}髭や、わらで作った^{みの}蓑が落ちるハッピングもあり、最初は怖がっていた園児も、最後は元気いっぱい笑顔で鬼退治をしました。



鬼は外、福は内

かしこいクルマの使い方

佐山小学校

公共交通と環境問題を考える

2月3日、佐山小学校の5年生の授業で「かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト京都」がおこなわれ、車が排出する二酸化炭素や社会の仕組みなどを学びました。

このプロジェクトは、子どもたちに地域の交通・バスの走る意味や、バスが環境にもたらす影響を考えてもらおうと、国交省近畿運輸局、府交通対策課、町都市計画課が共催。これまでに、のってこバスの体験乗車や交通手段別二酸化炭素排出量の比較などをおこない、この日は、大阪大学大学院の松村助教を講師に招き、交通すごろくを例に、車が環境に与える影響と地域の人たちや地球環境を大切に、誰もが住みやすい久御山町をつくることを学びました。



電車・バスと車カードを使った交通すごろく

わが家のアイ・ド・ル



さほら みなみ
佐原 みな実くん

ミンの人生に幸せの実がたくさん成ります様に。
林 父 順司さん・母 知亜希さんの
長男 (平成17年3月26日生)

おめでとうございます

ご結婚

大字名 夫の氏名 妻の氏名

林 伊吹 雅人 伊吹 美香

下津屋 中島 雄平 中島 麻矢

お誕生

大字名 出生児 父・母

大橋辺 石原 煌ノ介 慎也・衣津美

北川 顔 南 和の 健一・美樹

島 田 横関 悠人 大輔・真紀

佐 山 久岡 花の 正史・恵美

坂 本 佑 収 久美

相 川 英紀 博子

松 本 咲良 三仁・暁子

山 田 柁哉 龍則 美佳

栄 笠井 雄斗 利記 由美

1月15日から2月14日までの受付分(敬称略)

平成17年度上半期(4～9月)

久御山セービング〈節約〉プランの取り組み結果

町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成13年度に地球温暖化防止対策を取り組むことを目的とした「久御山セービング〈節約〉プラン」を策定し、役場庁舎などから排出される温室効果ガスを削減するための取り組みをおこなっています。
今号では、平成17年度上半期の取り組み状況をお知らせします。

久御山セービング〈節約〉プランとは

平成12年度を基準年とし、平成14年度から18年度までの5年間に役場庁舎、出先機関、(財)文化スポーツ事業団を含めたすべての施設からの温室効果ガス総排出量(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン)を3割削減することや用紙類の使用量抑制、紙リサイクル推進等の取り組みを実施する計画をいいます。

取り組み結果

温室効果ガス総排出量1,069.87ト(CO₂換算)、前年度と比べ約2.72割の減、光熱費約173万円を節約
平成17年度上半期の温室効果ガス総排出量は1,069.87ト(CO₂換算)となり、前年度と比べ約2.72割の減少となりました。

温室効果ガス総排出量のうち99割以上を占める二酸化炭素の排出量では、平成17年

度上半期は1,064.43ト(CO₂換算)となり、前年度と比べ29.97ト(CO₂換算)約2.74割の減少となりました。

主な要因は、執務室の照明を始業時から点灯することや昼休みの半消灯、直近階への移動時の階段利用の徹底、室内の適温化による空調設備の適正運転などの日常的な取り組みにより、特に電力を消費しやすい夏場の電気使用量が昨年と比べて減少したことや役場庁舎内の使用電力量を補つための電力供給施設の効率的な運転により、電気使用量が7,618Kwh(1.7割)、液化天然ガス使用量が4,282kg(9.0割)減つたことがあげられます。

また、経済効果として、原油価格の値上がりによるガソリンや軽油の燃料費が増えましたが、全体では前年度と比べ約173万円の支出減となりました。

主な取り組み

①久御山セービングプランの取り組みに関する情報公開および温暖化対策(省エネ

平成17年度上半期温室効果ガス総排出量

温室効果ガス内訳		二酸化炭素換算 排出量 (t-CO ₂)	(%)
二酸化炭素	CO ₂	1,064.43	99.49
メタン	CH ₄	0.04	0.00
一酸化二窒素	N ₂ O	1.44	0.14
ハイドロフルオロカーボン	HFC	3.96	0.37
温室効果ガス総排出量(外郭団体含む)		1,069.87	100.00

対策)の啓発を実施

「久御山セービングプラン」の平成16年度の取り組み結果の報告等を公開しました。

また、エネルギー消費量が増大する夏場の省エネルギー対策について、広報紙で啓発をしました。

②「省エネ対策学習会」の開催

「はじめようエコライフ」をテーマに環境モニターを対象に、京都府地球温暖化防止活動推進センターによる環境家計簿の評価や家庭でできる省エネ対策の情報提供、活動の相談、モニター同士の意見・情報交換などをおこないました。

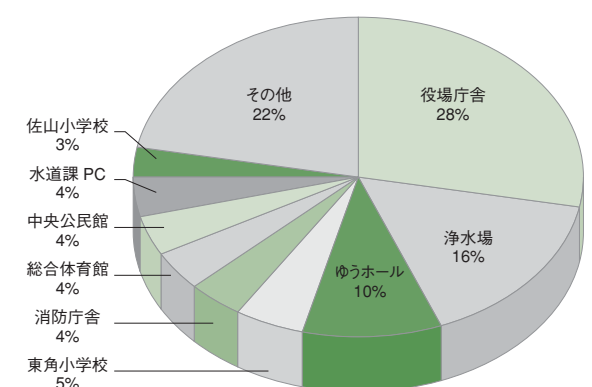
③地球温暖化対策セミナーの実施

住民を対象に、「地球温暖化対策セミナー」を開き、温暖化対策(II省エネ対策)の意識付けを図りました。

④家庭向け地球温暖化対策の実践(環境家計簿の配布)

省エネ対策や地球温暖化対策に関心が

課・施設別の温室効果ガス総排出量



あり、まずは身近なことから実践していきたいという住民のみなさんに環境家計簿を配布しました。

また、省エネ対策などへの取り組みに賛同され、行政と一緒に取り組まれる人を環境モニターとして、現在12人が登録されています。

⑤地球温暖化防止活動推進員の委嘱

平成17年4月1日から2年間、地球温暖化の推進活動に関する指導・助言、情報提供などの協力や温室効果ガス排出抑制のために、国や地方公共団体がおこなう施策に必要な協力をする地球温暖化防止活動推進員として、町内から4人を委嘱しました。

⑥夏のエコスタイル・キャンペーン「クール・ビズ」の実施

6月15日から9月30日の期間中、適正冷房(28℃設定)の実施や職場での軽装の奨励に努めました。

燃料使用状況の推移

	平成16年度 上半期分 (A)	平成17年度 上半期分 (B)	使用量・排出量増減 (B) - (A)	比較 (B) / (A)
電気使用量	2,247,938kwh	2,203,613kwh	▲44,325kwh	98.03%
液化天然ガス	67,378kg	61,491kg	▲5,887kg	91.26%
液化石油ガス	12,075kg	12,748kg	673kg	105.57%
灯油	2,580L	2,120L	▲460L	82.17%
A重油	0L	0L	0L	0%
ガソリン	10,116L	10,647L	531L	105.25%
軽油	14,119L	14,011L	▲108L	99.24%

現在の取り組み

①「ノー・マイカーデー」の実施

住民や事業者のみなさんに呼びかけていく立場として、昨年9月から毎月1回、第1水曜日を「ノー・マイカーデー」と位置付け、職員の自動車通勤の自粛を実施しています。

②冬のエコスタイル・キャンペーン

「ウォーム・ビズ」の実施

冬の省エネ対策として、暖房設定温度を20℃から19℃に下げてエネルギー消費削減に取り組み、着衣の工夫による防寒対策「ウォーム・ビズ」を11月から3月までおこなっています。

料金・費用

	平成16年度 上半期分 (A)	平成17年度 上半期分 (B)	(B) - (A)
電気	43,026,370円	41,221,149円	▲1,805,221円
液化天然ガス	6,247,817円	6,162,728円	▲85,089円
液化石油ガス	2,272,042円	2,057,054円	▲214,988円
灯油	143,649円	135,825円	▲7,824円
A重油	0円	0円	0円
ガソリン	1,174,511円	1,407,845円	233,334円
軽油	1,290,042円	1,436,087円	146,045円
合計	54,154,431円	52,420,688円	▲1,733,743円

環境家計簿をご利用ください

昨年2月16日に地球温暖化を防ぐための「京都議定書」が発効し1年が経ちました。この議定書の中で、日本は二酸化炭素などの温室効果ガスを2008年から2012年の間に1990年比で6割削減することを公約しました。

しかしながら、2003年度の温室効果ガス排出量は基準年と比べ8割上回り、公約を達成するには、14割の削減が必要となります。特に家庭からの二酸化炭素排出量は、基準年と比べ29割も増えています。

環境保全課では、家庭生活から出る二酸化炭素の量を記録し、環境への負荷量の収支計算を家計簿のようにできるものとして環境家計簿を配布しています。電気やガス、自動車など家庭から出る二酸化炭素を把握し、環境負荷の少ないライフスタイルに活用ください。

問い合わせ／環境保全課

広報くみやま
エコライン

エコラインに寄せられた
ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

Q 広報紙はどこでもらえますか

新聞をとっていない人は、広報紙を役場まで取りに行くしか方法はないのでしょうか。
(佐山・女性)

A 新聞を未購読の世帯には配達します

広報くみやまは、新聞折り込みで各家庭へ配布しています。新聞を購読されていないご家庭へは、シルバー人材センターに委託して、配布していますので、広報行政課までご連絡ください。

また、広報くみやまは、役場以外にも町の各施設（ゆうホール、総合体育館、いきいきホール、荒見苑など）に置いてあります。

【広報行政課】

Q のってこバスを
増発してください

のってこバスの西ルートの第1便は、ジヤスコ午前6時53分発です。次は8時27分までありません。ほぼ1時間半後でないといけないというのでは、通学・通勤に利用している者にとって大変不便です。

第1便が淀駅に到着後、折り返しまでに30分の待機時間があります。これを見直し、せめてあと1本の増発を検討してください。また、最終便は、淀発が午後6時20分ですが、せめて7時台にもう1本増発してもらえませんか。自動車やバイクを利用でき

ない者にとっては、路線バスはなくてはならないものです。早期実現を希望します。
(匿名)

A 現状では困難です

のってこバスの運行内容は、町内の全世帯を対象にしたアンケート調査や住民のみなさんからいただいたご意見などをもとに検討しました。

朝夕の運行時間帯の拡大や運行便数の増など、できる限り通勤や通学にご利用いただけるように努めました。

ご指摘のとおり、西ルートの第1便から次の便まで約1時間半の間隔があり、第1便の京阪淀駅での待機時間が27分生じていますが、交通規制などを考慮したうえで、できる限り便利な運行内容としたところで

す。最終便の午後7時台の運行につきまして、現状の枠組みのなかでは困難です。ご理解をお願いします。
【都市計画課】

エコラインは、あなたの声を聴かせていただく大切な通信手段です。みなさんのご意見をお聴かせください。

エコポスト設置場所
役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
いきいきホール・総合体育館
保育所・幼稚園・荒見苑
JA御牧支店・佐山支店

男女共同参画社会をめざして!

9

見えますか? あなたのライフステージ

働き続けたいから…

結婚か仕事かという二者択一をしない女性が増えています。

働くのは経済的自立のためだけでなく、社会とのつながりを保つため、自分を成長させたい…など理由はさまざま。

けれども働きつづける女性の前に立ちふさがる「家事」「育児」「介護」など、家庭責任という厚い壁は徐々に薄くはなっているものの、まだまだ取り払われていません。お手伝いではなく分担したいですね。家事も責任も…。

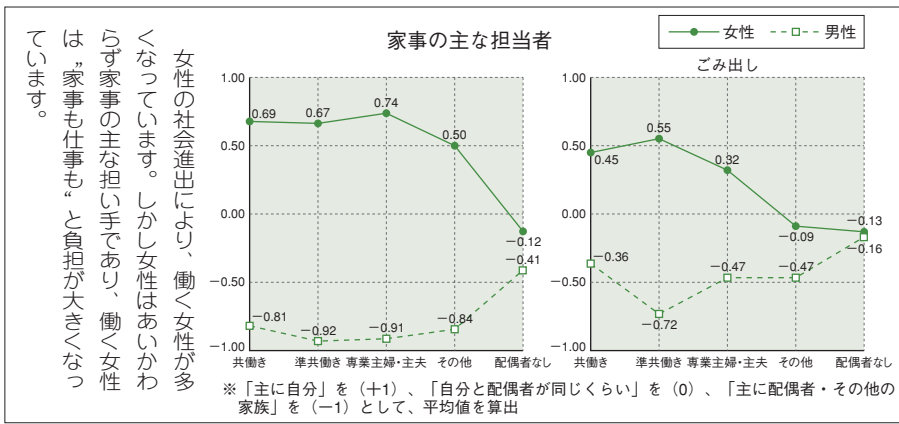
楽しく暮らしたいから…

女だから、主婦だから、子育てしている間は…と、自らの暮らし方を縛っていませんか。

家事を一人前にとって、もしゆとりがあれば家族に迷惑のかからない範囲で…なんて思っている人も多いのではないのでしょうか。

もっとあなた自身を主体的に考えてみましょう。対等なパートナーとして、認め合

い、助け合って楽しく暮らしたいですね。
○つながりを大切に…
自治会や子ども会、PTAなどの地域活動、文化サークルやスポーツ活動などに参加しませんか。
世の中、男と女は半分ずつ。地域のふれあいや子育ても半分ずつ分かち合いたいですね。いろいろな人たちとふれあい、支え合つなかで、地域でのつながりはますます広がっていくでしょう。



女性の社会進出により、働く女性が多くなっています。しかし女性はあいかわらず家事の主な担い手であり、働く女性は「家事も仕事も」と負担が大きくなっています。

このシリーズは今号をもって終わります。

【社会教育課】



のってこバス

バス停シリーズ

「下津屋南」

Vol. 9

町内の「のってこバス(巡回バス)」の停留所をシリーズで紹介しています。

各バス停が持つ魅力などをお届けし、住民のみなさんが使いやすい形で巡回バスをご利用いただきたい、と考えています。

今回は「下津屋南」バス停です。



室城神社の「矢形餅の神事」

「下津屋南」バス停は、平成16年4月の「のってこバス(巡回バス)」の運行開始当初からのバス停で、周囲に田畑が広がる中にぽつんとありますが、下津屋の旧集落に最も近接しています。

このバス停から南東に300歩くと室城神社があります。奈良時代、山城一円に疫病が流行したため、聖武天皇が疫病退散の祈願に、天王山麓の宝寺(宝積寺・大山崎町)を参詣した後、室城神社に弓矢を奉納されたと伝えられています。

以来、室城神社では、弓と矢を形どった餅をつくり、氏子や参詣人に配って、疫病除けのまじないとしています。矢の形をしていることから矢形餅と名付けられ、毎年3月6日に「矢形餅の神事」がおこなわれています。

この餅を食べれば疫病除けになるということから、かつては奪い合いが起こるほど盛況で、露店も出てにぎわいました。近年は参詣する人も少なくなりましたが、神事は簡素化することもなく続けられています。

問い合わせ／都市計画課

高齢介護の あんしんガイド

在宅ねたきり老人 おむつ支給等事業

町では、ねたきりや認知症の高齢者でおむつを使用されている人に対し、おむつ等を支給または貸与しています。

対象者、支給等の内容は次のとおりです。

対象	65歳以上の人で、おむつの使用が必要であると認められる人 ※入院・施設入所されている場合は対象になりません。また、支給開始後、入院された場合は支給をその間休止します。
支給方法	毎月10日前後に業者が直接ご自宅に配達
支給等内容・おむつ等の種類	おむつ ・パンツタイプ（オープンタイプまたははくタイプ） ・フラットタイプ ・パッドタイプ ・布おむつ（貸与） ※以上の中からいずれか一点を選んでください。 介護用品 ・介護用ゴム手袋 ・ふきとりぬれタオル ・消臭除菌剤 ・清拭剤 ※以上の中からいずれか一点を選んでください。

おむつ等の支給を希望される人は、申請書の提出が必要です。

問い合わせ／長寿健康課

「無料点検です」と業者が訪問してきた経験のある人は多いと思います。悪質な業者の場合、無料点検たといつて、瓦や床下、水道などを点検するふりをし、偽りの悪い検査結果を突きつけて、消費者の不安をおよぼします。羽毛布団の点検といひ、ダニがいるからと新しい布団を契約させて古いものを持ち帰る手口もあります。

主に消費者では判断できないような、専門知識を必要とするものを対象に、「このまま放置すると大変なことになる」「早急に工事が要だ。今すぐ契約すると安くできますよ」などとかたり契約を取り付けま



手口のなかには、瓦の点検から雨漏りの可能性があると不安がらせ、床下まで湿気ているかもしれないと点検する振りをし、結局、屋根の工事、床下の換気扇の設置など、次々と工事の契約をさせる業者もいます。

このような訪問販売の契約は、特定商取引法の対象となるので、クーリング・オフ等を記載した書面を受け取ってから8日以内は無条件で解約ができます。布団の場合、すぐに解約を申し出ても、「使用したため解約できない」と業者に解約を妨害されることありますが、布団は消耗品には該当しないので使用していてもクーリング・オフができます。

また、クーリング・オフ期間が過ぎても、

不実告知等があれば契約の取り消しができる場合もあります。万が一契約してしまっただけなら誰かに相談しましょう。

最近問題となっている高齢者を狙った悪質な住宅リフォームも点検商法の一つです。被害者が高齢者や判断不十分者の場合、悪質業者のターゲットとなり、次々と契約をさせられるケースが見受けられます。高齢者等の場合、日ごろから周りの人が気を配り、場合によっては成年後見制度（後見人等は代理権、取消権を持つ）の検討も必要かと思われま

トワブルに巻きこまれたら、一人で悩まず府消費生活科学センター ☎075(671)0004、府山城域振興局商工観光室 ☎0774(21)2103 または産業課へご相談ください。

※「消費生活週末（土・日）電話相談」をおこなっています。ご利用ください。
☎075(257)9002
相談日時／土曜・日曜 午前10時～午後4時まで

巨椋池の鳥たち Vol.33



カイツブリ
(カイツブリ目カイツブリ科)

平地から山地の湖沼や池、河川などに生息しています。最近では古川でも見ることが出来ます。

エサは、小魚や水生昆虫、エビを好んで食べます。1月下旬、ゆうホール

の「身近な野鳥観察会」でも古川で小魚を取って食べているところを見ることが出来ました。

大きさは約26センチでムクドリぐらいの大きさです。雌雄同色で、夏羽の頭部は黒褐色で、顔から首は赤褐色です。

くちばしは細く黒色で、目元からくちばしの基部にかけては細長い黄斑があつて目立ちます。冬羽は、夏羽で赤褐色だった部分が黄褐色になり、下面も黄褐色になります。黒かったくちばしも黒灰色になります。

足は体の後部についているため、潜水は巧みで頻りに潜ります。飛ぶことは不得意でめつたに高く飛ぶことはありません。水かきは各指のふちにへら状に付いています。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

「日本の食文化」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。
 今月は、昔から受け継がれてきた食文化に関するオススメの本を紹介します。

◆オススメ本

「発見！体験！日本の食事(全7巻)」(児童書)

そば・うどん・すしなど、伝統的な食事の材料やつくり方、時代の変化等についてわかりやすく紹介

「『食』で地域探検(全6巻)」(児童書)

米・野菜・魚など、その地域の食材と知恵を使った郷土料理をシリーズで紹介

「日本型食生活の歴史」

望ましい日本型食生活を築くうえで必要な食生活の歴史や食糧需給、栄養面の現状等について紹介

「県民性がわかるおもしろ食の大事典」

ご当地の味はその地方が独自に育んできた、いわばこだわりもの。本書ではこれらの郷土料理と県民性を都道府県別に紹介

【問い合わせ】 ☎0774(45)0003

【開館時間】 火～金曜日/午前9時30分～午後7時

土・日・祝日/午前9時30分～午後5時

【休館日】 6日(月)・13日(月)・20日(月)

27日(月)・31日(金)

◆新着図書の紹介

★道三堀のさくら

(山本一力著)
江戸時代、道三堀から深川へ、飲み水を届ける「水売り」がいた。水売りの龍太郎とそば屋の娘・おあきの物語

★パリよ、こんにちは

(林真理子ほか著)
パリでの恋は、時に優しく、時に冷たく…。6人の作家による6つの物語

★シুক্তラインぼくの友だち

(ドリット・オルガッド作)
「シুক্তライン」とはアラビア語で「ありがとう」という意味。ユダヤ人少年とアラブ人少年の友情物語

★ぼんこちゃんのどろろんぱ

(かどのほうこ作)
たぬきのぼんこちゃんは、いたずらっこ。「どろろんぱ」と、いろいろなものにばけますが…。

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはいつでも。お気軽にお越しください。

日時/3月25日(出) 午前10時30分～11時

場所/ゆうホール2階お話し室

問い合わせ/図書館



■材料(4人分)

スライスベーコン……………2枚
 玉ネギ……………1/2個
 ミックスベジタブル……………120グラム
 バター……………大さじ1
 小麦粉……………大さじ3
 スキムミルク……………60グラム

コンソメスープ……………600ミリリットル
 塩……………小さじ2/3
 こしょう……………少々
 パセリのみじん切り……………少量
 クルトン……………5グラム

作り方

- 鍋にバターを熱し、さいの目切りの玉ネギを色がつかない程度にいため、さらに、1撃幅に切ったベーコンを加えていためる。
- ①の火を止め、小麦粉をふり入れてよく混ぜ、スープで溶いたスキム

- ミルクを加えて、鍋底が焦げないように混ぜながら再び火にかける。
- ②が沸いてきたらミックスベジタブルを加えて塩、こしょうで調味し、パセリとクルトンをあしらって出来上がりです。

ヘルシー クッキング

Vol.86

ベジタブルチャウダー

177キロカロリー/1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

募 集

荒見苑の写真教室

荒見苑では、高齢者を対象に写真教室を開きます。

日時／①4月10日(月) 午前9時30分～午後4時 ②4月17日(月) 午前10時～正午
場所／①府立植物園 ②荒見苑
対象／町内在住の60歳以上で、2日とも参加できる人
定員／30人(先着順)
費用／500円
申し込み・問い合わせ／3月31日(金)までに同苑へ。電話可

元氣フロンティア教室

町では、宇治市、城陽市と共催で元氣フロンティア教室を開きます。
日時／3月18日(土) 午後1時～4時30分
場所／城陽市民体育館
対象／町内在住の人
内容／健康体操・ニューススポーツ体験・健康測定など
費用／無料

定員／40人(先着順)
申し込み・問い合わせ／3月10日(金)までに 国保医療課へ。電話可
 ※送迎バスを用意します。

男女共同参画セミナー

町では、男女がともに一人の人間として理解し合い、助け合い、支え合って生きる男女平等と共同参画の社会の実現に向けての気運を高めることを目的に男女共同参画セミナーを開きます。

日時・内容／左表のとおり
対象／町内在住・在勤の人
テーマ／自分を磨こう
定員／各30人
申し込み・問い合わせ／3月8日(水)までに 社会教育課へ。電話可

日 時	場 所	内 容
3月10日(金) 午後3時15分～4時45分	役場庁舎5階 会議室51	講演／思うように生きたらええんや 講師／子育てアドバイザー 小森雅夫さん
3月13日(月) 午後3時15分～4時45分	役場庁舎5階 会議室51	講演／共感力を高めるには 講師／オフィスヤマモト代表 山本清美さん

※保育ルームを設置します。申込時にお申し出ください。

こども工場見学会

町では、子どもたちに町の産業を広く知ってもらうため、こども工場見学会をおこないます。

日時／3月29日(水) 午前9時～正午
集合／役場庁舎1階ロビー
対象／町内在住の小学3年生以上の児童
見学先／京都機械工具(株)ものづくり技術館、ニューリー(株)ニュージウム
定員／30人(先着順)
費用／無料
申し込み・問い合わせ／3月10日(金)までに 産業課へ。電話可

お知らせ

固定資産課税台帳などの縦覧

税務課では、課税台帳(名寄帳)の縦覧と土地・家屋縦覧帳簿の縦覧をおこないます。
縦覧期間／4月3日(月)から5月31日(水)・土日、祝日を除く
 ※期間中の縦覧は無料です。
縦覧できる人／久御山町の固定資産税の納税者(土地のみの納税者は土地だけ、家屋のみの納税者は家屋だけの縦覧に限られます)、相続人(戸籍謄本等が必要)、納税管理人、代理人(委任状


が必要)
縦覧に必要なもの／印鑑または納税通知書等本人確認のできる書類
 ※評価額等に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。期間は、4月3日以降、納税通知書の交付を受けた日から60日以内です。

軽自動車等の廃車申請はお早めに

軽自動車等の軽自動車税は、4月1日を基準日として課税されますので、これらの車両を廃車、譲渡された人は次のところへ届け出てください。この時期は窓口が大変混雑しますので、できるだけ早めに申請してください。
 ・原動機付自転車、小型特殊自動車：税務課(印鑑とナンバープレートを持参)
 ・軽自動車：軽自動車検査協会京都事務所(京都陸運支局内) ☎075(671)0928
 ・二輪の小型自動車：京都陸運支局 ☎075(681)9761

問い合わせ／税務課

京都パープルサンガ



**ホームゲーム
無料ご招待**

VS サンフレッチェ広島

日時／3月21日(祝) 午後7時キックオフ
場所／西京極陸上競技場
対象／町内在住の人100組・200人(応募者多数の場合は、抽選)
応募方法／3月9日(木)必着で、往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号・同伴者の有無と返信表面に住所・氏名をご記入のうえ、〒610-0102 城陽市久世上大谷89の1 京都パープルサンガ「久御山町民ご招待」係へ。
 ※応募は一人1枚限りで、ハガキ1枚につき同伴者は一人までです。
問い合わせ／京都パープルサンガ ☎0774(55)7603
 ※電話での応募はできません。
 当選の発表は、ハガキの返送をもって代えさせていただきます。

ファミリー・サポート説明会

ファミリー・サポートとは、育児の手助けをしてほしい人「おねがい会員」と、育児のお手伝いをしたい人「まかせて会員」が登録会員となって、臨時的・突発的に託児が必要になった場合、一時的に子どもを預かる活動（有償ボランティア）です。保育所や幼稚園、仲よし学級への送迎などに利用できます。

新しく会員に登録を希望される人や内容について、詳しく知りたいという人のための説明会を開きますので、お気軽にご参加ください。

日時／①3月5日(日) ②3月7日(火) いずれも午前10時30分～11時30分

場所／ゆうホール視聴覚室

対象／おねがい会員：生後3か月から10歳の児童の保護者で、育児の援助を必要としている人

まかせて会員：自宅子どもを預かることができる20歳以上の人（特別な資格はいりません）

問い合わせ／社会福祉課

サロン☆アニマート

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロン活動を毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／3月17日(金) 午後1時30分～3時30分

場所／中央公民館

内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピズ手芸など

問い合わせ／「はーもにー」 ☎0774 (5)5(5)5981または社会福祉課

みるく♡サロン

生後3か月から8か月ぐらゐの赤ちゃんとお母さんのためのサロンを毎月第3木曜日に開いています。申し込みはいりません。直接お越しください。

日時／3月16日(木) 午前10時～11時30分

場所／地域福祉センター夢くむルーム

対象／町内在住の生後3か月から8か月ぐらゐの赤ちゃんとその保護者

問い合わせ／社会福祉課

親子サロン

夢いっぱい音楽会

赤ちゃんと一緒に楽しめるピアノ、詩の朗読、イラストが一体となった夢いっぱいコンサートを開きます。申し込みはいりません。直接会場にお越しください。

日時／3月4日(土) 午前10時～11時45分

場所／ゆうホール

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

出演／四人会コンサートグループ

問い合わせ／社会福祉課

ゆる体操

ゆる体操は、気持ちよく声を出しながら、体を緩め、ほぐしていく体操で、身体のこりやゆがみがとれ、健康回復・ダイエット・転倒予防などに高い効果があります。

ゆる体操を福祉まつりの会場でおこないます。お気軽にご参加ください。

日時／3月19日(日) ①午後1時～1時30分

②午後1時45分～2時15分

※受け付けは、午前10時45分から

場所／役場庁舎5階コンベンションホール

対象／中学生以上

講師／運動科学総合研究所 下瀬仁史さん

定員／各30人
費用／無料

問い合わせ／長寿健康課

※動きやすい服装でお越しください。

難病相談

日時／3月13日(月) 午後1時30分～4時30分

場所／府山城北保健所

対象／膠原病（免疫疾患）およびその疑いのある人やその家族

※膠原病とは：パーチエット病、全身性リテマトーデス、強皮症、多発筋炎、慢性（悪性）関節リウマチ

内容／専門医による個別相談と指導・助言

担当医師／独立行政法人国立病院機構 宇

多野病院 柳田英寿医師

定員／6人（先着順）

申し込み・問い合わせ／同保健所保健室

☎0774 (2) 2911へ。電話

可

浄化槽の定期点検と清掃

浄化槽式の水洗トイレをご使用の方は、

浄化槽の機能を正常に保つため、定期点検と清掃、水質検査が義務付けられています。

定期点検と清掃は、城南衛生管理組合の許可を得た浄化槽清掃業者へ、水質検査は京都府知事が指定する検査機関の(社)京都保健衛生協会 ☎075 (681) 1727へそれぞれ委託してください。

また、2月1日から浄化槽法の改正により、浄化槽の使用を廃止したときは、届け出が必要となりました。増・改築や下水道への接続などで、浄化槽の使用を廃止されるときは環境保全課へ届け出をしてください。

問い合わせ／環境保全課または城南衛生管理組合業務課 ☎075 (631) 5171

国民年金の手続き

就職・退職・結婚などにより、加入されている年金の種類が変わった場合は、忘れずに住民課に届け出てください。

本人の自署以外は、印鑑が必要です。

こんなとき	必要書類
20歳になったとき（厚生年金、共済組合の加入者は除く）	学生の場合、学生証
厚生年金や共済組合をやめたとき（扶養している配偶者がいる場合は、あわせて第1号被保険者への届けをしてください）	年金手帳、退職年月日がわかる書類
配偶者の健康保険の扶養からははずれたとき（離婚したとき・収入が増えたとき）	配偶者、扶養者の年金手帳・扶養からははずれた日のわかる書類
住所、氏名が変わったとき・任意加入をするとき、やめるとき	年金手帳

問い合わせ／住民課

都市計画の見直し

町では、健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保し、住みよいまちづくりを進めるため、用途地域や都市計画道路などのいろいろな都市計画を定めています。

無秩序な開発を防止しながら計画的な市街地整備を進めるために、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分しています。土地利用の動向や社会経済情勢の変化などを踏まえ、計画的で良好なまちづくりがさらに進められるよう、現在、その見直し作業をおこなっています。

問い合わせ／都市計画課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。

今回は、御牧と宮ノ後保育所で、子育てについてミニ講演会をおこないます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。

日時／3月9日(木) 午前10時～11時30分
場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

内容／リズム遊び・楽器遊び(御牧・宮ノ後)ミニ講演会有り 講師：子育てサポートほほえみ代表 荒井敏江さん
対象／町内在住の乳幼児とその保護者
持ち物／着替え・水筒
問い合わせ／各保育所

佐山 ☎0774(43) 2970
御牧 ☎075(631) 2475
宮ノ後 ☎0774(43) 4906

保育所入所申請 添付書類の提出

平成18年度町立保育所の入所申し込みをされた人は、新規・継続にかかわらず、3月17日(金)までに平成17年分源泉徴収票または確定申告書の写しを提出してください。

詳しくは、「入所の手引き」および保育所から配布の「提出書類の案内」をご覧ください。

問い合わせ／学校教育課

図書館からのお知らせ

図書館では、子どもたちに本のよさ、読書の楽しさを知ってもらおうとともに、春のひとときを有意義に過ごすため、

次の催しをおこないます。申し込みはいりません。ご家族やお友だちと一緒にお気軽にお越しください。

▼「第4回京都府子ども読書絵てがみコンテスト」入選作品展

このコンテストは、「子ども読書の日」(4月23日)の啓発事業として、府教育委員会と図書館等連絡協議会の主催で昨年の春におこなわれ、応募点数は本町を含め、府内各地から11,083点もの作品が寄せられました。

この作品展では、コンテストに入選した作品367点を展示します。いずれもハガキサイズとは思えないすばらしい作品ばかりです。ぜひ鑑賞ください。

期間／3月9日(木)～15日(水)
場所／ゆうホール2階展示ロビー
作品／最優秀賞10点、優秀賞25点、佳作25点、入選307点

▼春のお楽しみ会

春のひとときを、人形劇やペープサートで楽しく過ごしませんか。
日時／3月26日(日) 午前10時30分～11時30分
場所／ゆうホール2階交流ホール
対象／幼児・児童と保護者

内容／ペープサート「しりとりのだいすきなおつさま」「三びきのごぶた」(図書館職員)人形劇「かっぱのはなし」(人形劇サークル・こっぺぱん)
問い合わせ／図書館

水道検針にご協力を

水道の検針は、検針員がお宅を訪問し、指示数を読み取って使用量をお知らせしています。

検針の妨げにならないようにご協力をお願いします。

願います。

・メーターボックスの上や周辺に物を置かない。
・犬は、メーターボックスから離れた所につないでおく。

問い合わせ／水道課

スポーツ

空手道選手権大会

町空手道連盟では、空手道選手権大会の参加者を募集します。

日時／3月21日(祝) 午前9時から
場所／総合体育館

対象／町内在住・在勤・在学の人(小学生以上)で、全空連ルールの経験者
種目／個人戦：形試合・組手試合(学年別) 拳サポ・プロテクターが必要です。

費用／500円(当日徴収)

申し込み／3月10日(金)までに同連盟事務局(福井善久さん宅) ☎0774(44) 2150または各道場(鸺風舎久御山道場・同士館佐山道場)、体育協会事務局(総合体育館内)へ。

相談

【行政・人権擁護相談】

3月14日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室

【無料法律相談】

3月16日(木) 午後1時～3時 役場庁舎1階相談室1 定員6人(先着順)

※申し込みは広報行政課へ。

【女性のための相談】

3月14日(火)・28日(火) 午前10時～午後1時

中央公民館1階教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

3月9日(木)・23日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

マふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075(631) 3421
相談時間 午前9時～午後5時

介護用品 リサイクルサービス

【連絡先】

町社会福祉協議会
☎075(631) 0022

【譲ってください】

▽車いす
多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日
【入浴日時】
毎週月・水・金曜日(休苑日除く)
午後1時～3時

町の人口(前月比)増12人

【2月1日現在】

総人口	17,217人
男性	8,576人
女性	8,641人
世帯数	6,567世帯

【1月中の動き】

出生	16人
死亡	19人
転入	60人
転出	45人

ふれあい交流館
ゆうホール

申込は3月1日(水)
午前9時から
☎0774(45)0002

【休館日】
毎週月曜日

＜申し込みと費用＞

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は3月10日(金) (10日までの教室については開催日の前日) までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼パソコン入門

日時／3月8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金) (4回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／パソコンを始めようという人や不慣れな人のための教室です。

定員／16人
費用／3,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時／3月10日(金) 午後5時～8時 18日(土)・28日(水) 午前9時～正午 22日(水) 午後1時～4時

対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人
内容／教室のパソコンで、受講内容を自由

に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。

定員／16人
費用／3,000円

童謡を楽しむ会

日時／3月8日(水) 午前10時～11時30分
対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人の人

内容／先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。
費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／3月8日(水)・22日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」などです。

定員／各25人

週末の星空観察会

日時／3月4日(土) 午後6時30分～7時30分 11日(土) 午後8時～9時 18日(土) 午後7時～8時 (受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。小学生以下の人は、保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。

郊外 星の観察会

日時／3月24日(金) 午後5時50分～10時
対象／町内在住で小学生以上の人

内容／南山城村に行き、春の星空を観察します。

定員／30人

漢字の達人教室

日時／3月4日(土)・18日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／20人

基礎からの工作教室

日時／3月11日(土) ①午前9時～正午 ②午後1時30分～4時30分

※①・②から選んでください。

対象／町内在住の小学1～3年生
内容／かまぼこ板で、入れ物を作ります。

定員／各10人
費用／1,000円

博物館見学ツアー

日時／3月30日(木) 午前8時50分～午後5時

対象／町内在住で小学3年生以上の人
内容／バスで「兵庫県立 人と自然の博物館」と「王子動物園」に行きます。

定員／30人

費用／小学生500円・中学生700円・大人1,200円(交通費・入館料)

小学生工作教室

日時／3月21日(祝) 午前9時～正午
対象／町内在住の小学4～6年生

内容／「かまぼこ板の絵展覧会」応募に向けて共同制作をします。

定員／16人

身近な野鳥観察会

日時／3月26日(日) 午前8時50分～午後2時

対象／町内在住で小学生以上の人
内容／木津川に暮らす野鳥の観察をします。

子育てサポート「ほほえみ」

日時／3月10日(金)・17日(金)・24日(金) (3回コース) 午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者
内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。

定員／18組



サイエンスクイズ大会

日時／3月19日(日) 午前10時～正午
対象／町内在住の小学生とその保護者

内容／実験結果を予想する、三択のクイズ大会です。

定員／30人

春休み子ども映画大会

マダガスカル

動物たちの大冒険物語「マダガスカル」を上映します。



上映日 3月25日(土)

1回目 午前10時～11時30分
2回目 午後1時30分～3時

★対象/町内在住の小学生以上の人
※幼児は保護者同伴で参加してください。

★定員/各200人

★費用/満3歳以上一人300円

※チケットは3月4日(土)からゆうホールで発売します。

総合体育館

申込は3月2日(木)
午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

体育館開放スポーツデー

日時/①3月11日(土)・②25日(土) 午前9時～正午

種目/①小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球 ②小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、バウンドテニス

内容/メインアリーナを無料で開放します。申し込みはおりません。お気軽にお越しください。



トレーニング機器使用講習会

日時/①3月12日(日) 午前10時から ②3月13日(月) 午後7時から

※①・②から選んでください。電話不可

対象/15歳以上の人(中学生は不可)
内容/体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。

定員/各15人(先着順)

費用/500円

トレーニング相談日

日時/3月2日(木) 午前10時～正午 3月14日(火) 午後6時30分～8時30分

対象/機器使用講習会を受講した人

内容/トレーニングプログラムや正しい機器使用方法など、体育館のスタッフがアドバイスします。申し込みはおりません。お気軽にお越しください。

体育館の臨時休館

総合体育館は、定期清掃のため3月7日(火)は臨時休館します。ご了承ください。

中央公民館

申込は3月2日(木)
午前9時から
☎075(631)1000

【休館日】
毎週水曜日

国際交流教室(トルコ編)

日時/3月13日(月) 午後1時30分～3時30分

対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/「京都府名誉友好大使」により、手軽にできるトルコの家庭料理を学びます。

講師/A・キヤミル トブラマ オールさん

定員/20人

費用/800円

国際交流教室(韓国編)

日時/3月24日(金) 午後1時30分～3時30分

対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/「京都府名誉友好大使」により、韓国の家庭料理(ニラチヂミ)を学びます。

講師/安希慶(アンヒギョン)さん

定員/20人

費用/800円

お香教室

日時/3月16日(木) 午後1時30分～3時30分

対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
内容/お香の文化と好みのお香を調査し、におい袋を作ります。

講師/鳩居堂・松木勝朗さん

定員/20人

費用/1,500円

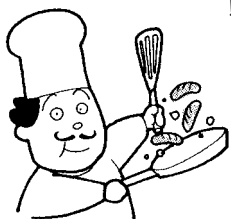
子ども国際交流教室

日時/3月27日(月) 午前10時～正午

対象/町内在住の小学生
内容/AETトーマス先生と音楽や料理で楽しく遊ぼう!

定員/20人

費用/300円



保健予防のコーナー

笑顔
を
キャッチ!

10か月児健診(2月15日)で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。
広報行政課へお越しください。

予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	14日(火)	午後1時40分 ～1時55分	・6か月未満の乳児(3～4か月児健診対象者は健診時に接種) ・今年度から、ツベルクリン反応検査はおこなっていません。

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・風しん(三日はしか)・麻しん(はしか)は、個別接種となっています。
年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。
※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」の冊子をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	3日(金)	午前9時30分 ～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
1歳8か月児健診	10日(金)	午後1時20分 ～2時	平成16年6月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	14日(火)	午後1時20分 ～2時	個人通知が届いた人	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックススタート
10か月児健診	15日(水)	午後1時20分 ～1時50分	平成17年5月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
離 乳 食 教 室	16日(木)	午後1時 ～1時15分	満3か月～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食
3 歳 児 健 診	24日(金)	午後1時20分 ～2時	平成14年8月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	28日(火)	午後1時20分 ～1時40分	平成15年8月生まれ	歯科医師による健康診査および予防指導、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	※9日(木)	午前10時 ～正午	40歳以上の人	保健師による健康相談
成 人 歯 科 健 診	28日(火)	午後1時 ～1時30分	おおむね40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※はいきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。
問い合わせ/長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

■役場(代表)

☎ 075(631)6111/0774(45)0001
☎ 075(632)1899

■各課(直通)

総務課 631-9991/45-3922
企画財政課 631-9992/45-3924
広報行政課 631-9993/45-3926
税務課 631-9926/45-3908
社会福祉課 631-9902/45-3902
長寿健康課 631-9903/45-3904
住民課 631-9904/45-3905
国保医療課 631-9913/45-3906

環境保全課 631-9917/45-3907
監理課 631-9952/45-3910
道路河川課 631-9961/45-3912
産業課 631-9964/45-3914
都市計画課 631-9966/45-3915
学校教育課 631-9974/45-3917
社会教育課 631-9980/45-3918
水道課 631-9987/45-3919
下水道課 631-9990/45-3920
議会事務局 631-9996/45-0105
会計課 631-9932/45-3909

☎ 消防本部 631-1515 ☎ 632-5382
☎ ふれあい交流館ゆうホール
45-0002 ☎ 46-5610
☎ 図書館 45-0003 ☎ 46-5690
☎ 中央公民館 631-1000 ☎ 632-0031
☎ 総合体育館 44-3700 ☎ 44-2203
☎ 町体育協会 44-2205 ☎ 44-2203
☎ 健康センターいきいきホール
41-3466 ☎ 44-1199
☎ 老人福祉センター荒見苑
44-3405 ☎ 44-7801
☎ 地域福祉センター
631-0022
(町社会福祉協議会) ☎ 632-3001
☎ シルバー人材センター 41-1881 ☎ 43-4546



3月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類	びん 類
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	ペットボトル	発泡食品トレー
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	紙 パ ッ ク	発泡スチロール
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	1日 (第1水曜日)	8日 (第2水曜日)
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）	15日 (第3水曜日)	22日 (第4水曜日)

※簡単な水洗いをして、中身の見える袋に入れて出してください。
※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
3日 27日	藤和田・島田・東島田・坊之池（府道以南）東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	6日 28日	北川顔（府道以东）・坊之池（府道以北）・森（国道1号以西）・西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		9日 31日	大橋辺・北川顔（府道以西）

ラクラク節約・快適エコライフ Vol.10

今すぐチャレンジ、簡単エコライフ

◎ガスコンロはエコパーナーを選ぶ

ガスの炎を鍋底に集中させる内炎式パーナーや水に熱を奪われない水なしグリルなどの熱効率の高いガスコンロならガス代の節約と二酸化炭素排出量の削減にもなります。最も効率の良い中火で調理することも忘れないでください。



◎電気ジャーポットをつけっぱなしにしない

2.2%のマイコン型電気ジャーポットを24時間毎日保温すると、400%の冷蔵庫の年間消費電力はほぼ同じです。

使わない時はプラグを抜き、普段は低温で保温、使う時に再沸騰させた方が省エネになります。

◎調理道具を上手に使うと効率の良い料理を

大きな鍋やフライパンを使ったり、調理の前に鍋底の水滴をふくようにしてください。また、お湯を沸かすときはふたをするようにしてください。

余熱を利用する保温鍋や短時間で調理できる圧力鍋などがおすすめです。

◎掃除機をかける前に部屋を片付けましょう

掃除機のスイッチを入れたまま、物を片付けたりするのは電気の無駄遣いです。部屋を片付けて床のスペースを空け、一気に掃除機をかけましょう。

また、満杯のゴミパックや汚れたフィルターもパワーの低下につながりますので、早めに点検をしましょう。

ふるさとの旅日記



鳩字の山門額

第45回 女たちの善光寺参り (3)

第45回

美濃路を歩く

前号で少しふれたが、山田里さん一行が泊まった中山道の加納宿（現岐阜県岐阜市）周辺で、かつて私が体験した忘れがたい思い出の一端を述べてみたい。

昭和十九年（一九四四）十月、十六歳で岐阜陸軍航空整備学校に入校した私は、航空学について学習できるものと思っていた。ところが、本土空襲の激化に伴って、毎日が航空機の疎開作業であった。その年の十二月七日、各務原飛行場（現岐阜県各務原市）から中山道を通って長良川畔まで、戦闘機「飛燕」の搬送作業に従事した。作業は夜明けから始まり、加納近くの集落に着いたのが正午を少し過ぎていた。

地元婦人会の心温まる接待を受け、松並木周辺で休憩していた午後一時三十五分ごろ、突然、「ゴオー」という地鳴りとともに、大地が激しく揺れた。空は暗黒となり、左方のたんぼに亀裂が走り、瞬時に地形が一変した。立つこともできず、しがみついた松の木も根元から倒れた。移送中の戦闘機も脚部が損傷してしまい、搬送は中止となった。

大きな揺れは、三重県の尾鷲沖に発生したマグニチュード七・九の地震で、東南海地震と名付けられた。この地震で愛知県のみならず、航空機製作所が全壊し、軍需産業が大打撃を被った。戦局が悪化の一途をたどっている時でもあり、この地震の報道は規制された。話が少し脱線したが、再び山田里さん一行が目指した善光寺までの行程をたどってみたい。

さて一行は、鶴沼宿（現各務原市）へ四里一〇町（約一三・一キロ）、太田宿（現岐阜県美濃加茂市）へ二里、さらに一里歩行して伏見宿（現岐阜県可児郡御嵩町）に着いた。この日は八里余を歩いたことになるが、途中の太田宿には木曾川を渡る「太田の渡し」があつて、『木曾路名所図会』には「木曾のかけはし、太田の渡し、碓氷峠がなくばよい」とうたわれた中山道の難所の一つであつた。一行はこの道中で馬を利用していったことから、交代で足の疲れを



▲琵琶峠の石畳

休めたのであろう。木賃四〇文を含めて、一人二三文ずつで伏見宿に泊まった一行は、翌三月二十日、好天氣に恵まれて中山道を下り、御嵩宿（現可児郡御嵩町）へ一里、細久手宿（現岐阜県瑞浪市）まで三里歩いた。御嵩宿は天台宗の名刹、願興寺の門前町として発達してきた。寺は蟹薬師、または可児大寺とも呼

ばれ、伝教大師（最澄）が東国巡錫のみぎり、自ら刻んだと伝える薬師如来像を本尊とする。御嵩宿は、美濃平野の東端にあり、起伏もない町並みであるが、この宿場から細久手宿への道は峠が多い。現在は旧中山道（県道）の左手、御嵩町と瑞浪市の境界に前沢ダムが造成されていて、周辺の眺望がすばらしい。

細久手宿から次の大湫宿（現瑞浪市）まで一里半（約六キロ）、この道は現在、東海自然歩道に指定されている。細久手から一里ほどの所にある琵琶峠は、全長六〇メートルの登り下り坂に石畳が敷かれていて、日本一長いといわれる石畳である。峠の頂上は標高五三八メートル、今はそれほど展望は望めないが、東北に木曾の御嶽山、北に加賀の白山、西に伊吹山、そして伊勢・尾張の海さえ、かつては見えたという。またこの峠は、中山道美濃一六宿の道中では、最も高い所でもある。

山田里さん一行は、伏見宿から五里半の歩行で大湫宿の「かなや太蔵」の旅籠に着いた。淀から大湫宿まで約四里（約一六四キロ）七日間を要している。女性の身でありながら、米を担いでの道中、しかも峠の多い中山道は、体力の消耗も激しかったにちがいない。そのため一行は、翌日も「かなや」に逗留し、旅の疲れをいやしている。それは大湫宿が雑踏もなく、休養に最適の環境だったからであろうか。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫